参　　考

函館工業高等専門学校外部評価委員会規程

平成17年5月16日
函高専達第1号

（設置）
第1条　函館工業高等専門学校（以下「本校」という。）に，本校の運営及び教育・研究活動等に関し，学外の有識者による評価及び提言を求めるため，函館工業高等専門学校外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）を置く。

（目的）
第2条　外部評価委員会は，本校の運営及び教育・研究活動等の状況について評価及び提言を行い，本校の教育・研究並びに学校運営に関して，より一層の発展に資することを目的とする。

（組織）
第3条　外部評価委員会の委員は，人格識見が高く，広く社会の実情に通じ，かつ，本校の充実発展に関心と理解のある学外者のうちから，校長が委嘱する。

（委員長）
第4条　外部評価委員会に委員長を置き，委員の互選により決定する。
2　委員長は会議の議長となるとともに，会務を掌理する。
3　委員長に事故があるときは，委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

（会議）
第5条　外部評価委員会は，毎年度必要に応じて委員長が開催する。

（任期）
第6条　委員の任期は2年とし，再任を妨げない。
2　前項の規定にかかわらず，校長が必要と認めたときは，委員の任期を2年未満とすることができる。

（委員以外の者の出席）
第7条　委員長は，必要があると認めるときは，委員以外の者を会議に出席させることができる。

（庶務）
第8条　外部評価委員会の庶務は，総務課において処理する。

（雑則）
第9条　この要項に定めるもののほか，外部評価委員会の運営に関し必要な事項は，外部評価委員会が別に定める。

附　則
この要項は，平成17年5月16日から施行する。

附　則
この規程は，平成18年4月1日から施行する。

外部評価委員会　委員名簿

（五十音順）

板　橋　　豊	北海道大学大学院水産科学研究院　教授
漆　嵜　照　政	株式会社メデック　代表取締役社長
佐　伯　　浩	北海道大学　理事（副学長）
多賀谷　　智	函館市教育委員会　教育長
塚　本　照　男	株式会社コムテック２０００　代表取締役社長
中　島　秀　之	公立はこだて未来大学　学長
沼　崎　弥太郎	函館商工会議所　副会頭 株式会社エスイーシー　代表取締役社長
原　　彰　彦	北海道大学大学院水産科学研究院　研究院長
米　田　義　昭	北海道立工業技術センター　センター長